

9 款 5 項 2 目

第 4 章 「明日へつながるまちづくり」

～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～

【会計】一般会計

基本施策 8 「佐倉ならではの」を創造・発信するまちにします

9 款：教育費 5 項：社会教育費 2 目：文化財保護費

施策 1 歴史・文化を普及します

事業	16	佐倉順天堂普及啓発事業
担当所属	文化課	

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	（財源内訳）				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
503,000	225,552	225,552	0	0	0	0

【決算額の節別内訳】（円）

11	需用費	32,402	18	備品購入費	193,150
----	-----	--------	----	-------	---------

【実施計画の概要】

事業の内容	展示環境や内容の改善を行い、県指定史跡・旧佐倉順天堂の価値を分かりやすく発信します。
事業の目的	開設から約 30 年を経過した文化財施設を一層普及します。
事業の効果	佐倉順天堂の価値と学んだ人々が明治期に活躍した業績を市民はじめ全国からの見学者にわかりやすく伝えることができます。

【事業の概要】

常設展示内容見直し（順天堂大学医学部医師学研究室の協力）

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
講演会参加者数	—	—	—
記念館入館者数の増加	11,269 人	9,104 人	5,894 人